



日本のまんなか  
水と緑といで湯の街渋川市

## 令和3年4月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年4月12日(月)  
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 令和3年度一般会計補正予算(第2号)のフレーム(資料1)
- 2 豚熱の県内発生に伴い緊急防疫対策を実施します(資料2)
- 3 「しぶかわ観光応援キャンペーン」がさらにお得に！  
進呈する感謝券の枚数を増やします(資料3)
- 4 北橋温泉ばんどうの湯及び北橋温泉源泉施設の譲渡先法人を公募します(資料4)
- 5 令和2年度空家等実態調査の実施結果をお知らせします(資料5)
- 6 多発する特殊詐欺の被害を防ぐため  
被害防止機能付き電話機等の設置費補助を拡充します(資料6)

### その他資料提供

- ・令和3年度渋川市中学生海外派遣事業を中止します(資料7)

### ○次回開催予定

日時：令和3年4月19日(月)午後1時～  
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管	
4月12日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室	
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室	
	13:30	北橋地区自治会連合会会議	北橋行政センター	北橋行政センター	
4月13日(火)	7:30	春の全国交通安全運動車両広報	伊香保地区	市民協働推進課	
	9:30	第2回政策戦略会議	庁議室	秘書室	
	11:00	行政相談委員退任式及び感謝状贈呈式	市長応接室	総務課	
	13:30	渋川市ボランティア連絡協議会役員総会	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課	
	15:30	第3回政策戦略会議	庁議室	秘書室	
4月14日(水)	19:00	渋川市子ども会育成会連絡協議会総会	第二庁舎201会議室	生涯学習課	
	7:20	春の全国交通安全運動車両広報	赤城地区	市民協働推進課	
	13:30	子持地区自治会連合会総会	子持行政センター	子持行政センター	
	16:30	第4回政策戦略会議	庁議室	秘書室	
4月15日(木)	19:00	小野上地区自治会連合会総会	小野上公民館	小野上行政センター	
	7:30	春の全国交通安全運動車両広報	渋川地区	市民協働推進課	
	11:00	高崎渋川線バイパス建設促進期成同盟会の活動	県議会棟5階	土木管理課	
	11:30	高崎渋川線バイパス建設促進期成同盟会の活動	県庁6階	土木管理課	
4月15日(木)	13:30	伊香保地区自治会連合会会議	伊香保公民館	伊香保行政センター	
	4月16日(金)	13:30	第5回政策戦略会議	庁議室	秘書室
		4月17日(土)			
4月18日(日)	9:00	前橋渋川シティマラソン	総合公園陸上競技場	スポーツ課	
	13:00	渋川市聴覚障害者福祉協会第46回定期総会	渋川ほっとプラザ	地域包括ケア課	
4月19日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室	
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室	
	15:30	第6回政策戦略会議	庁議室	秘書室	
	19:00	令和3年度渋川市スポーツレクリエーション協会評議員会	大会議室	スポーツ課	



# 資料1

担当：総務部財務課 課長 角田 義孝 電話0279-22-2414 内線2150

## 令和3年度 一般会計補正予算（第2号）のフレーム （令和3年4月12日市長専決処分）

(千円)

歳 出	歳 入
<b>1 豚熱緊急防疫対策</b> <span style="float: right;">2,167</span> 前橋市の養豚場で豚熱の患畜が確認されたことを受け、防疫対策を強化 (1) 消毒薬剤を無償で配布 <span style="float: right;">607</span> 市内養豚事業者24戸に、1戸あたり消石灰(20キロ入)を20袋、消毒液(1L×10本入)を1箱配布 (2) 野生イノシシの捕獲対策を強化 <span style="float: right;">1,560</span> 非狩猟期における野生イノシシの捕獲に対する奨励金を追加 市単独分 800 県補助分 760 非狩猟期 4月1日～11月14日 3月1日～ 3月31日	<b>1 国庫支出金</b> <span style="float: right;">△39,212</span> (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金 <span style="float: right;">41,550</span> (2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金 <span style="float: right;">695</span> (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 <span style="float: right;">△81,457</span>
<b>2 【新】子育て世帯生活支援特別給付金の支給</b> <span style="float: right;">42,245</span> 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得のひとり親子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給 (1) 児童1人につき5万円を支給 <span style="float: right;">41,550</span> (2) 支給に係る事務費 <span style="float: right;">695</span> ※ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対しては、国から詳細が示され次第、別途予算措置	<b>2 県支出金</b> <span style="float: right;">163,644</span> (1) 有害鳥獣対策事業補助金 <span style="float: right;">760</span> (2) 地域観光事業支援補助金 <span style="float: right;">162,884</span>
<b>3 県民宿泊客に配布するクーポン券を増額</b> <span style="float: right;">81,427</span> 県が実施する「愛郷ぐんまプロジェクト」を利用した宿泊客に配布している、市内店舗で利用できる「渋川市ふるさと感謝券」を1人につき2,000円分に増額 3/26～4/11宿泊分 1人1枚1,000円 ↓ 4/12～5/31宿泊分 1人2枚2,000円	<b>3 繰入金</b> <span style="float: right;">1,407</span> 財政調整基金繰入金
<b>125,839</b>	<b>125,839</b>

※計数整理により金額が変動する可能性があります。

補正前予算額 33,015,650千円



補正後予算額 33,141,489千円





## 資料2

担当：産業観光部農林課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2593 内線4971

### 豚熱の県内発生に伴い緊急防疫対策を実施します

令和3年4月2日（金）、県内2例目となる豚熱の患畜が前橋市で確認されたことを受け、緊急防疫対策として市内養豚農家に消石灰及び消毒液を配付するとともに、捕獲従事者の野生イノシシに対する捕獲意欲を高めるため、奨励金を増額します。

#### 1 背景

令和3年4月2日（金）、前橋市において県内2例目の豚熱患畜が確認されました。これを受け、市では市内養豚農家に飼養衛生管理基準を再確認し、遵守を徹底するよう依頼しました。

併せて、緊急防疫対策として消石灰及び消毒液を無償配付するとともに、野生イノシシの捕獲強化を目的として、捕獲1頭あたりの奨励金を県奨励金に上乗せして交付します。

#### 2 第9次対策の内容

(1) 市内養豚農家に消石灰及び消毒液を無償配付 60万7千円

ア 消石灰 1農家あたり20袋 34万3千円

イ 消毒液 1農家あたり10本（10入） 26万4千円

(2) 野生イノシシの捕獲対策を強化 156万円

非狩猟期における野生イノシシの捕獲に対する奨励金を追加

ア 県費奨励金 イノシシ成獣4千円／頭×190頭＝76万円

イ 市奨励金 イノシシ成獣4千円／頭×190頭＝76万円

イノシシ幼獣4千円／頭×10頭＝4万円

※予算は令和3年度一般会計補正予算（第2号）で措置

#### 3 市内の養豚農家数等

（令和2年2月1日現在）

	渋川	子持	赤城	北橘	計
農家数	3戸	4戸	11戸	6戸	24戸
飼育頭数	3,157頭	15,044頭	40,806頭	16,068頭	75,075頭

#### 4 これまで実施した豚熱防疫対策 別紙のとおり



# 渋川市における豚熱（CSF）防疫対策

区分	項目	金額（千円）	内容
第1次対策 (H31.3.7)	1	820	消毒薬剤の無償配付
	2	480	公共施設への消毒マシンの設置
	3	4,500	電牧柵設置に必要な資材等に要する費用の一部補助
合計		5,800	
第2次対策 (R元.6.3)	1	-	野生イノシシの侵入防止柵に金網柵等を追加
	1	-	国・県の事業と協調した金網柵等の設置に要する費用の補助
第3次対策 (R元.9.17)	2	39,000	初動訓練の実施(9/26)
	3		担当職員の増員1名(10/1付)
	1		消毒マシンの追加設置(3か所)
第4次対策 (R元.10.4)	2		登山道入口等への消毒スプレー設置
	3		JA関係施設における消毒ポイントの追加設置
	4		県建設業協会渋川支部への防護柵設置工事の資材確保及び早期施工の協力要請(10/7)
	1		野生イノシシ捕獲強化
第5次対策 (R元.10.15)	2	3,300	猟友会に対して野生イノシシの捕獲強化の要請
	3		周辺町村(吉岡町、榛東村)への野生イノシシ捕獲強化の要請

(次ページへ)

区分	項目	金額(千円)	内容
第6次対策 (R2.4.1)	1 繁殖豚のCSFワクチン接種への補助	1,887	・補助率：県手数料の2分の1以内
	2 CSF対策消毒用資材等購入	196	・市有施設等における消毒対策を継続するため消耗品(消毒マット、消毒薬剤等)
	合計	2,083	【令和2年4月当初】
第7次対策 (R2.9.11)	1 防犯カメラの導入経費への補助	2,080	・補助額：防犯カメラ1台につき上限10,000円(消費税及び地方消費税を除く) 1 農場につき4台まで
			【令和2年9月補正】
第8次対策 (R2.10.8)	1 消毒薬剤の無償配付	231	・消石灰(20kg入りを10袋)を無償配付
	2 野生イノシシ捕獲強化	2,760	・狩猟期捕獲奨励金の増額(現行5,000円/頭に8,000円/頭を追加)(狩猟期11.15~2.29) 250頭×8,000円=2,000,000円(市費) ・有害鳥獣捕獲奨励金の追加(4,000円/頭、狩猟期以外の有害捕獲)(非狩猟期4/1~11/14、3/1~3/31)190頭×4,000円=760,000円(県費)
		合計	【令和2年10月補正】
第9次対策 (R3.4.12)	1 消毒薬剤の無償配付	607	・消石灰(20kg入りを20袋)、消毒液(1L×10本)を無償配付
	2 野生イノシシ捕獲強化	1,560	・有害鳥獣捕獲奨励金 県奨励金(4,000円/頭)190頭(成獣)×4,000円=760,000円 市奨励金(4,000円/頭)190頭(成獣)×4,000円=760,000円、10頭(幼獣)×4,000円=40,000円(非狩猟期4/1~11/14、3/1~3/31)
		合計	【令和3年4月12日専決】
合計		57,421	





## 資料3

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

# 「しぶかわ観光応援キャンペーン」がさらにお得に！ 進呈する感謝券の枚数を増やします

新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策の一環として、県の愛郷ぐんまプロジェクトの利用者に、渋川市ふるさと感謝券を進呈する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を、令和3年3月26日(金)から実施しています。このキャンペーンを拡充し、4月12日(月)から宿泊料金に応じて進呈する感謝券の枚数を増やします。

### 1 概要

渋川市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内宿泊施設を支援するため、県の愛郷ぐんまプロジェクトを利用して、市内の登録施設に宿泊した群馬県民に、渋川市ふるさと感謝券を進呈する「しぶかわ観光応援キャンペーン」を実施しています。

このキャンペーンで進呈する感謝券の枚数を、4月12日(月)から、宿泊料金に応じて1人一泊につき2枚に増やすことにしました。

### 2 内容

愛郷ぐんまプロジェクト第2弾「泊まって！応援キャンペーン」を利用し、市内の登録施設に宿泊した群馬県民に、宿泊料金に応じて「渋川市ふるさと感謝券」を進呈します。

(1) 宿泊料金が税込7,000円以上の場合＝1人一泊につき2枚進呈

(2) 宿泊料金が税込7,000円未満の場合＝1人一泊につき1枚進呈

※1施設につき1人あたり3泊分(6枚)を上限とします。

※宿泊料金が発生しない乳幼児は進呈の対象に含みません。

### 3 事業期間 令和3年3月26日(金)～5月31日(月)宿泊分

※愛郷ぐんまキャンペーンの実施期間としますが、新型コロナウイルス感染症の状況及びG・O・T・トラベルキャンペーンの再開状況により、本事業を中止する場合があります。

### 4 有効期限 感謝券の有効期限はチェックアウトの日までとします

### 5 利用店舗

感謝券の使える店舗等は、既に登録された店舗のほか、しぶかわ元気券の利用店舗等を対象に随時登録を募集し、登録店舗の増加を図ります。

※4月1日(木)現在の登録数は142店舗

### 6 予算額 8,142万7千円(事業総額1億6,288万4千円)

・換金代金 8,000万円(1,000円×80,000人泊分)

・事務費 142万7千円

※予算は令和3年度一般会計補正予算(第2号)で措置





## 資料4

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

# 北橋温泉ばんどうの湯及び北橋温泉源泉施設の 譲渡先法人を公募します

市は、北橋地区の市有温泉施設を、令和3年4月に民間事業者へ譲渡する予定で契約を締結していましたが、令和3年3月に譲渡先法人から売買契約の履行ができない旨の通知がありました。そのため、施設の早期再開を目指して、北橋温泉ばんどうの湯及び北橋温泉源泉施設の譲渡先法人を再度公募します。

### 1 概要

北橋温泉ばんどうの湯、たちばなの郷城山及び北橋温泉源泉施設は、民間事業者へ譲渡する予定で、譲渡先法人と市有財産土地建物売買契約を締結していましたが、令和3年3月に譲渡先法人から売買契約の履行ができない旨の通知がありました。

市は、施設の早期再開を目指して、北橋温泉ばんどうの湯及び北橋温泉源泉施設の譲渡先法人を再度公募します。

### 2 譲渡対象施設

- (1) 北橋温泉ばんどうの湯
- (2) 北橋温泉源泉施設

### 3 指定用途

- (1) 譲渡先法人は、引渡日から令和4年4月1日までに施設を公衆浴場としなければならない
- (2) 指定用途に供する期間は、売買契約締結日から10年間とする

### 4 譲渡事業者の主な条件

- (1) 租税及び公課の滞納がないこと
- (2) 暴力団員でないこと

### 5 スケジュール

- |                     |                   |
|---------------------|-------------------|
| (1) 募集要項の配布         | 4月30日(金)～5月31日(月) |
| (2) 公募説明会及び施設見学     | 5月13日(木)          |
| (3) 応募申込書等の提出受付     | 5月24日(月)～5月31日(月) |
| (4) 選定委員会による審査      | 6月                |
| (5) 譲渡先法人の決定        | 6月                |
| (6) 売買契約の締結         | 6月                |
| (7) 売買代金の支払及び物件の引渡し | 6月～7月             |

### 6 公募の周知

広報しぶかわ4月15日号に募集記事を掲載します。また、募集要項や応募申込書などの詳細を、4月30日(金)に市ホームページに掲載します。





## 資料5

担当：総合政策部政策創造課 課長 佐藤 多恵子 電話0279-22-2401 内線2420

### 令和2年度空家等実態調査の実施結果をお知らせします

令和2年度に実施した空家等実態調査の結果、市内の空き家は1,653件で、前回（平成28年度）の1,348件と比較して305件の増となりました。

今後、空き家の所有者へ空き家バンク登録や解体補助金等の紹介などを行い、空き家の利活用促進を図ります。

#### 1 目的

空家実態調査は、空家等対策の推進に関する特別措置法及び渋川市空家等及び空地の適正管理に関する条例に基づき、市内の空き家等の実数やその状況を把握するために実施したものです。

#### 2 経過及び今後の予定

令和2年	6～7月	各地区の自治会長会議等で予備調査の依頼
	6～10月	自治会予備調査実施
	11～4月	市による現地調査及び取りまとめ (政策創造課、各行政センター、建築住宅課)
	12月17日	渋川市自治会連合会役員会にて予備調査結果を報告
令和3年	2～4月	随時、特定空家等を認定し、助言指導書を送付
	3月30日	渋川市自治会連合会役員会にて調査結果報告
	4月～	所有者へ適正管理依頼文書送付・意向調査 ⇒空き家の利活用促進 ①空き家バンク登録・空家リフォーム補助紹介 ②老朽化物件については空家解体補助紹介 ③空き家相談等
	5月～	第2次「空家等対策計画」(案)検討開始

#### 3 調査概要

##### (1) 自治会による予備調査

現状で空き家になっている場所の調査を依頼しました。

調査対象は下記のとおりです。

##### ア 新たに認知された空き家

- ・住宅（一戸建て。原則として賃貸借、売却用は除く）
- ・店舗併用住宅（共同など。原則として賃貸借、売却用は除く）
- ・倉庫、蔵等（隣接する家屋や道路等の安全に影響があるもの）

##### イ 危険な状態である空き家

##### (2) 現地調査（政策創造課、各行政センター）

予備調査の結果に基づき、居住者の有無や位置を確認し、調査票の作成及び外観を撮影しました。

##### (3) 特定空家等に係る現地調査（建築住宅課、政策創造課）

特定空家等に該当する物件の中で、構造物に対する助言及び指導が必要な空き家等については、建築住宅課を中心に現地調査を実施中です。



(4) 状態による区分

現地調査の結果、次のとおり空き家等を状態別に区分しました。

①管理されている状態

所有者等により管理されているもの等。予備調査で自治会から「管理されている状態」と報告されたものを含む。

②経過観察

調査時点では、管理が充分されていると判断できないもの等。

③事前対応

特定空家等には該当しないが、放置を続けると特定空家等に該当するおそれがあり、事前に対応が必要と思われるもの等。

④特定空家等又は特定空家等になると思われる状態

特別措置法第2条第2項に規定する特定空家等に該当するもの。又は、それに該当する可能性が高いもの。

※空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項

この法律において「特定空家等」とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

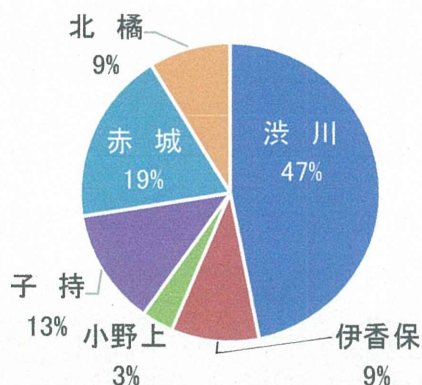
4 調査結果（令和3年2月28日現在）

空き家等の認知件数

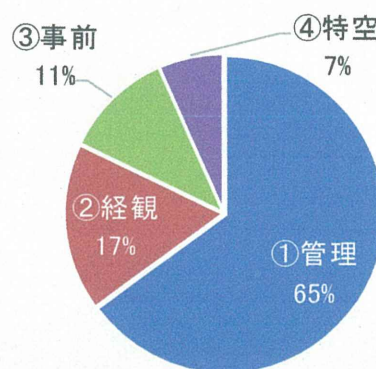
(件)

項目	空家等実態調査による認知件数													
	A 空家台帳掲載物件 (認知している空家)				B 自治会予備調査件数 ア: 認知された新たな空家 イ: 危険と判断された空家					総数(A+B)				
地区	空家等状態による区分				空家等状態による区分					空家等状態による区分				①+②+ ③+④
	① 管理	② 経観	③ 事前	④ 特空	① 管理	② 経観	③ 事前	④ 特空	対象外	① 管理	② 経観	③ 事前	④ 特空	
渋川	284	96	42	35	253	17	39	9	89	537	113	81	44	775
伊香保	61	21	12	15	32	6	7	2	13	93	27	19	17	156
小野上	13	13	6	0	12	7	4	2	0	25	20	10	2	57
子持	84	25	14	7	52	8	11	9	33	136	33	25	16	210
赤城	127	48	13	7	67	20	17	10	11	194	68	30	17	309
北橋	52	17	8	10	35	8	12	4	11	87	25	20	14	146
合計	621	220	95	74	451	66	90	36	157	1072	286	185	110	1653

地区別の空き家等 (%)



状態による区分別空き家等 (%)





## 資料6

担当：市民環境部市民協働推進課 課長 生方 茂樹 電話0279-22-2463 内線4314

### 多発する特殊詐欺の被害を防ぐため 被害防止機能付き電話機等の設置費補助を拡充します

渋川警察署管内では、令和3年1月から3月の間に特殊詐欺による被害が4件発生し、被害金額は1,000万円を超えています。高齢者の消費者トラブルは、電話勧誘から始まるものが多いことから、悪質商法や特殊詐欺被害の予防効果が期待できる詐欺被害等防止機能付き電話機等の購入費等に補助をします。

令和3年度からは、補助対象者の要件を拡大し、65歳以上の方がいる世帯の人が申請できるようにしました。また、AIが詐欺電話を検知し親族等へ通知する「特殊詐欺対策サービス」の設置費用も県内で初めて補助対象としました。

#### 1 概要

高齢者の消費者トラブルは、電話勧誘から始まるものが多く、被害の未然防止を目的に、悪質商法及び振り込め詐欺被害の予防又は抑止効果が期待できる詐欺被害等防止機能付き電話機等の購入費又は設置費に対して補助をするものです。

#### 2 補助対象者

- (1) 本市に住民登録がある人
- (2) 65歳以上の方がいる世帯の人 ※対象者を拡大しました
- (3) 市税を完納している人

#### 3 補助対象電話機

- (1) 補助対象者が購入し、居住する住居に設置したもの
- (2) 電話の着信時に、相手側に警告メッセージを発する機能を有し、かつ、通話内容を自動的に録音する機能を有する電話機又は電話機に取り付ける外付け機器  
※AIが詐欺電話を検知し親族等へ通知する「特殊詐欺対策サービス」の設置費用も補助対象となります。

#### 4 補助率及び補助金額

購入費又は設置費の2分の1（上限5,000円）100円未満は切捨て  
※予算限度額は30万円です  
※電話機等の付属品費用は対象外です

- 5 申請受付期間 令和3年4月26日(月)～令和4年3月17日(木)  
※郵送でも受け付けます

#### 6 市民への周知

- (1) 4月15日号「広報しぶかわ」及び市ホームページに記事を掲載
- (2) 別添チラシを市民協働推進課窓口、各行政センター、各公民館に配置
- (3) 市SNS（ツイッター、フェイスブック）に投稿

## 7 過年度実績（令和元年度から開始）

- (1) 令和元年度＝申請件数：36件、補助金交付金額：172,100円
- (2) 令和2年度＝申請件数：23件、補助金交付金額：109,600円

## 8 その他

直近の渋川警察署管内での特殊詐欺被害状況

- (1) 令和2年（1月1日～12月31日）＝被害件数9件、被害金額1,077万円
- (2) 令和3年（1月1日～3月31日）＝被害件数4件、被害金額1,196万円



# 詐欺被害等防止のための電話機等 設置費の一部を補助します！

高齢者に対する振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質な勧誘電話などを予防、抑止するため、詐欺被害等防止機能がついた電話機等の購入・設置費用を一部補助します。

**電話機等の購入・設置費の2分の1、最大5,000円を補助します。**

※電話機等の付属品の追加購入費用などは対象外です。

## 1 対象者

次の①～③の要件を満たす人が対象となります。

- ① 本市に住民登録がある
- ② 満65歳以上の者がいる世帯
- ③ 市税を完納している



## 2 対象電話機等

着信時に相手に警告メッセージを発し、通話内容を自動録音する機能がある電話機又は電話機に取り付ける外付け機器

(警告メッセージ例) この電話は、振り込め詐欺などの被害防止のため会話内容が自動録音されます。



※詐欺被害等防止機能があっても振り込め詐欺や悪質勧誘の電話を完全に排除できるわけではありませんので、ご注意ください。

### 3 補助金額

購入・設置金額の2分の1（100円未満の端数は切り捨て）

最大5,000円まで

※電話機等の付属品の追加購入費用などは対象外です。

### 4 補助申請の手順

① **電話機等を購入・設置する前に**事前申込書を市民協働推進課へ提出してください（郵送でも受け付けています）。

・事前申込書（市民協働推進課窓口、市ホームページに用紙があります）

※必要事項を記入してください。

※市税未納状況等を確認するため、世帯全員の同意が必要となります。

・購入・設置予定の**電話機等のカタログなどの写し**

② 対象となるかを審査し、市から審査結果を連絡します。

③ 対象となった場合には、電話機等を購入してください。

※審査結果の連絡から概ね3週間以内の購入をお願いします。

④ 購入・設置後から3ヶ月以内に補助金交付申請書を提出してください（郵送でも受け付けています）。

・補助金交付申請書（市民協働推進課窓口、市ホームページに用紙があります）

・購入・設置した**電話機等の領収書の写し**

・購入・設置した**電話機等のカタログなどの写し**

⑤ 補助金交付決定後、補助金が振り込まれます。

### 5 申込（申請）期間

事前申込みの期間は**令和3年4月26日（月）から令和4年3月17日（木）まで**となります。**電話機等を購入・設置する前に**事前申込みをしてください。

※補助金交付は先着順となり、予算額に達した時点で受付を終了します。

### 6 補助申請の注意

① 補助対象となる**電話機等を購入・設置する前に**事前申込書を市へ提出してください。

② 補助金の交付の日から3年間は、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、売却し、貸し付け、廃棄、又は担保にしてはならない。ただし、市長がやむを得ないと認めた場合は、この限りではありません。

③ 補助金交付は先着順となります。購入を検討される場合には、市へ募集状況をご確認ください。

【問い合わせ先】 渋川市役所 市民環境部 市民協働推進課 自治活動支援係

住所 〒377-8501 群馬県渋川市石原80番地

電話 0279-22-2463



担当：教育部学校教育課 課長 長屋 竜太 電話0279-22-2121 内線4910

## 令和3年度渋川市中学生海外派遣事業を中止します

### 1 概 要

本事業は、渋川市の次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化、風土、習慣等を自らの目で、自らの肌で感じ、国際的な視野を広めるとともに、語学力の向上を図ることを目的に実施しているものです。

本市では、令和元年度まで、オーストラリアのローガン市、ニュージーランドのファカタネ市の2方面に、中学2・3年生から各方面10名ずつの中学生を派遣し、現地の学生と交流したり、ホストファミリーの家庭でホームステイを経験したりするなど、毎年貴重な体験をしてきました。

### 2 経 過

現在も新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、令和2年度から、教育委員会事務局や各中学校長から構成される「渋川市中学生海外派遣推進委員会」等の場で、本年度の事業実施の可能性について協議を重ねてきました。

その中で、生徒や引率者の安全安心を確保することの難しさが見られること、また、航空機の定期便の就航が不確定である等、派遣先の入国制限や受け入れ態勢が整わないことなどの多くの課題が明らかになり、最終的には4月5日に開催された推進委員会の場で、令和3年度の派遣については、残念ながら中止とすることを決定しました。

今後、派遣対象である本年度の中学2・3年生の保護者・生徒に対して、事業の中止決定の通知を発出することになっています。